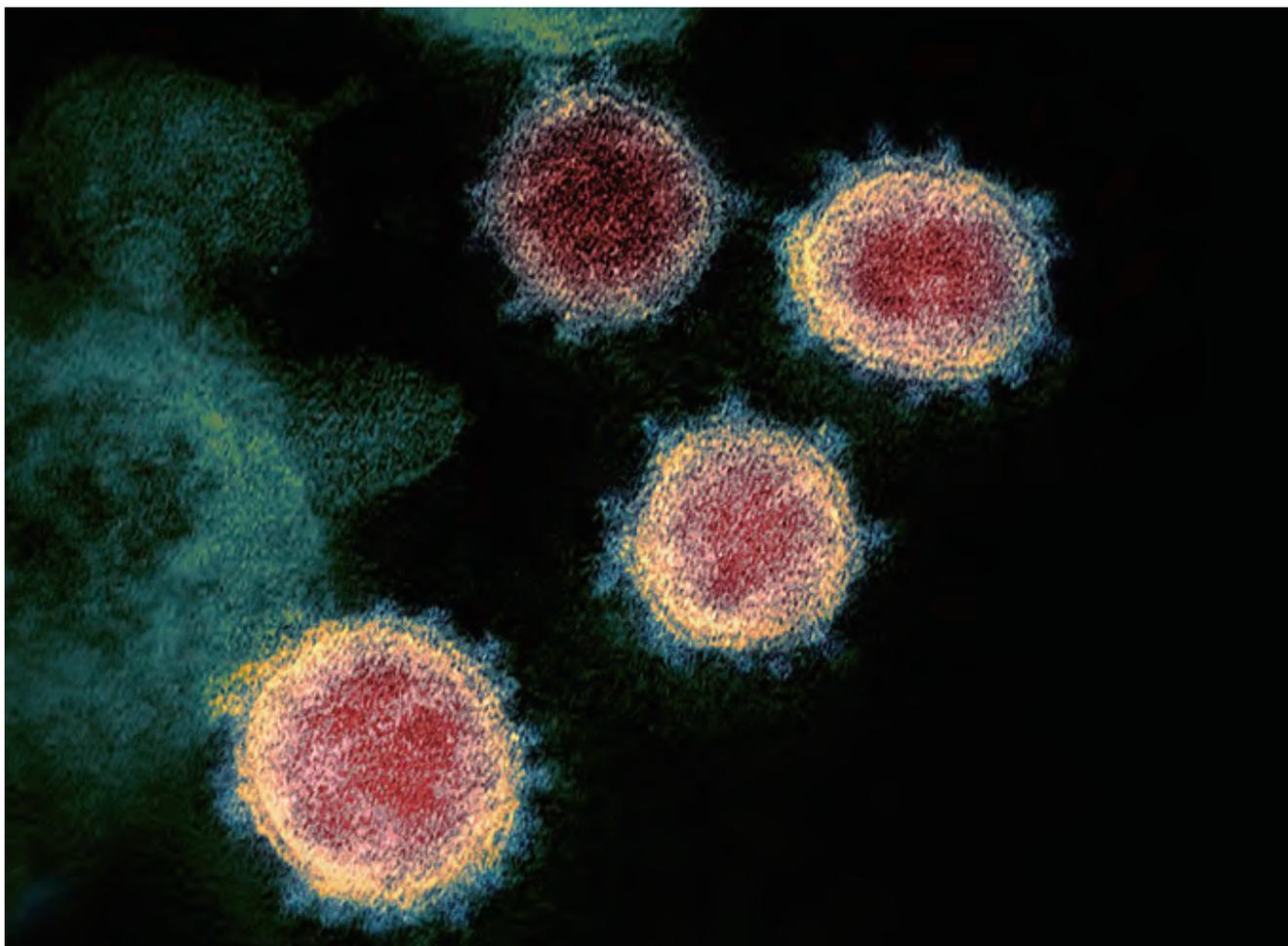


JAPAN SMALL ANIMAL VETERINARY ASSOCIATION

JSAVA NEWS

No.169 Jul. 2020

一般社団法人 日本小動物獣医師会 〒105-0004 東京都港区新橋5-12-2 鴻盟社ビル5階
TEL. (03) 5843-7548 FAX. (03) 5843-7549 <https://www.jsava.org>



電子顕微鏡写真 (2019 新型コロナウイルス -Wikipedia より)



—メールアドレス登録のお願い—

様々な情報をお伝えするとともに、会員の皆様からもご意見を頂いて参りたいと思っております。
メールアドレスの登録はホームページの会員ページよりお願いいたします。

切り取ってパソコンにお貼りください



一般社団法人
日本小動物獣医師会
<https://www.jsava.org/>

ユーザーID : jsava
パスワード : hitomi



獣医師倫理綱領

獣医学および獣医療は、動物の疾病の治療ならびに動物の健康の維持と増進を図ることにより、人の健康で文化的な生活の確保と福祉に寄与するもので、獣医師はその責務の重要性を認識し、自らの専門知識と技能を人のため、社会のために役立てるものである。

1. 獣医師は動物の生命を尊重し、人との関わりを深く自覚することによって、平和な社会の発展とより良い環境の確立に努める。
2. 獣医師は職務上の本分を自覚することによって、人の健康で文化的な生活の維持と福祉の増進に努める。
3. 獣医師は動物福祉の精神の基に、動物の苦痛の緩和と身体的障害の軽減に努める。
4. 獣医師は自らの職務に誇りと責任を自覚し、良識ある社会人としての人格と教養を高めるように心掛ける。
5. 獣医師は常に獣医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
6. 獣医師は適切かつ適正な獣医業に心掛けるとともに、互いに尊敬し、連携と協調の下に公正な獣医療の発展に努める。
7. 獣医師は人と動物の絆を尊重し、誠実さとやさしさをもって獣医療の内容をよく説明し、信頼を得るように努める。
8. 獣医師は獣医学と獣医療を通して、社会の発展に尽くすとともに、法令の遵守および法秩序の形成に努める。

C O N T E N T S

●会長挨拶	P4
●第12回定時社員総会開催報告	P5
●会務報告	P6
●理事会報告（第1回～第3回）	P7
●令和2年度 部・委員会の構成	P11
●令和2年度講習会・講演会開催募集について	P11
●委員会報告	
○総務委員会	P12
○学術委員会	P13
○獣医事対策委員会	P13
○JSAVA ニュース担当	P13
●動物のための漢方薬	P14
●コラム	
○テレワークと獣医師	P19
●動物愛護管理基本法の一部施行について	P24
●ニュース&インフォメーション	
○令和元年度下半期補助犬募金協力病院一覧	P26
○新規入会会員	P27
●168号ちょっと気になるアンケート結果	P28
●編集後記	P29

会長挨拶

一般社団法人 日本小動物獣医師会 会長 上田 嘉之

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行いわゆるパンデミックが、未だ終息には程遠い状況にあります。その中で、日本では全国の感染者数が減少傾向となり、営業自粛が全面解除され都道府県をまたいだ移動の制限も解除されました。しかしながら、東京では連日多数の新規感染者が報告されており今後の感染状況が心配されるところであります。世界に目を向けるとコロナウイルスの脅威だけでなく、ロシアのシベリア地方においては6月初めに連日30℃を超える気温が続き冬季には最低気温が氷点下67.8℃を記録した地方が38℃の高気温を記録した日もあったそうです。数年前から地球温暖化の影響からか、ロシア北極圏の永久凍土が溶け出し、建物やパイプラインの安定への影響が危惧されておりました。6月の初めにロシア北極圏の燃料貯蔵施設で大量の燃料流出事故が発生し、現状では事故原因が特定されていないようですが気候変動による永久凍土の融解も原因のひとつである可能性があるとの見解が示されたそうです。永久凍土には凍結した形で非常に多くの炭素が有機物の形で存在しており、その永久凍土が融解すると有機物が腐敗し二酸化炭素やメタンとして放出され地球温暖化に影響を及ぼします。また、永久凍土に長年閉じ込められていた感染性の細菌やウイルスなどの病原体が永久凍土の融解により活動を再開する恐れが危惧されています。

我が国では、7月1日より容器包装リサイクル法が改正され小売業が行うプラスチック製買い物袋については有料化となります。この法案の改正の目的は、ごみの減量化を図り、海洋汚染で問題になっているプラスチックごみの削減です。地球温暖化の影響にも関わることで我々も協力していかねばなりません。またこの度の法改正は動物病院についても対象となるそうですので、対応していかねばなりません。

さて、5月31日に開催されました第12回定時社員総会は、皆様と直接お会いしてご意見ご希望をお聞きできる場ではありますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置の観点から、書面による議決権行使または議決権の委任という方法での開催とさせていただきます。総会報告の詳細は、後述しておりますが皆様のご理解とご協力をいただきまして全ての議案についてご承認いただきました。お礼を申し上げます。ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症の広がりにより我々の生活様式も一変し、今後はウイルスとの共存という形で生活の在り方を考えていかねばなりません。本会におきましてもこれまでの事業の在り方を見直さなければならぬと思っております。理事会、また委員会の開催方法についてもこれまで通りお集まりいただいた開催方法が可能であるのか、また生涯教育・卒後研修会、獣医事講演会に代表される各種講習会・講演会についても従来通り講師の先生を会場に派遣しての開催が可能であるのかなど様々な事を検討する必要があると思っております。ここ数年来、地震、台風・水害、感染症と自然の猛威を見せつけられておりますが、皆様と共にこの困難を乗り越え、開業獣医師による開業獣医師のための日小獣という本分の下活動してまいります。今後とも、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。



第12回（通算50回目）定時社員総会報告

開催日時：令和2年5月31日（日）13：00～

開催場所：一般社団法人日本小動物獣医師会事務局会議室

社員数：103名（代表社員87名、役員16名）

出席者数：87名（出席4名、web出席5名、委任状8名、議決権行使書面70名）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面による議決権の行使を認め、社員総会参考書類を社員に送付した。また、Webによる出席も認める。

議長選任の経過

定刻に至り、第12回定時社員総会を開催する。上田会長挨拶の後、定款施行細則第3条の規定により会長が仮議長の任に当たる。定款第29条及び定款施行細則第4条の規定により、Webでの出席の永井秀和代表社員（兵庫県開業獣医師会）と吉村友秀代表社員（愛知県獣医師会）を議長に選任する。議事録署名人には定款施行細則第5条の規定により大下勲代表社員（大阪府支部会）と佐伯潤副会長を指名する。

議案審議

第1号議案 令和元年度事業報告に関する件

・令和元年度事業実施状況等を資料に沿って説明する。

*承認82票（うち書面68票）、否認0票で第1号議案を承認する。

第2号議案 令和元年度収支決算報告及び監査報告に関する件

・令和元年度収支決算を資料に沿って説明する。
・監事より監査報告が行われる。

*承認82票（うち書面68票）、否認0票で第2号議案を承認する。

第3号議案 令和2年度一時借入金の最高限度額案に関する件

・資料に沿って議案を説明する。

*承認82票（うち書面68票）、否認0票で第3号議案を承認する。

報告事項

・令和2年度事業計画に関する件

・令和2年度収支予算に関する件

*議決権行使書に記入の質問

質問：動物看護師が国家資格となるなかで、別に「動物診療助手」の認定を設立することの詳しい内容とその意義をいまいちど説明してほしい。

回答：愛玩動物看護師法が成立して、まだ完全施行されていない状況であり、愛玩動物看護師の業務範囲についても国から正式に発表されていませんが、現在、動物病院で勤務して獣医療提供体制の一部に組み込まれている動物看護師の方が無条件で愛玩動物看護師に移行できる訳ではありません。愛玩動物看護師資格を取得されて勤務される方は法律によって業務が監視されて身分も保障されますが、愛玩動物看護師に移行されなかった動物看護師は、おそらく実施できる業務には変更がなく、名称として動物看護師を名乗れなくなります。そのため、動物病院の獣医療提供体制においては業務内容に変更がないのに無資格者という扱いとなってしまうので、獣医療提供体制整備のために日小獣として動物診療助手の認定を行い身分保障となるようにこの事業を開始する予定です。認定方法等については、現在の状況での協議が進んでいませんが、早急に検討を行い、認定方法等を決定して、今年度中に認定を開始したいと考えていますので、認定方法等の詳細が決まりましたら会員への広報を行います。

以上により第12回定時社員総会を終了した。

会務報告

報告事項：令和2年3月15日以降の主要事項、
3月15日以前の事項はJ S A V A
ニュース168号で報告済み

1. 会議

- (1) 令和元年度会務運営推進役員会 3月15日
- (2) 令和元年度第6回理事会 3月15日
- (3) 令和元年度監査会 4月
- (4) 令和2年度第1回理事会（書面開催） 5月
- (5) 令和2年度第2回理事会（中止）
- (6) 第12回定時社員総会 5月31日
- (7) 令和2年度会務運営推進役員会 6月28日
- (8) 令和2年度第3回理事会 6月28日

2. 会員の動き等人事関連事項

（3月9日～6月15日受付）

- (1) 会員の入退会
 - ア. 団体の退会 1団体
宮崎県小動物臨床研究会（3/31付）
退会4名
 - イ. 団体所属会員の入会 6名
埼玉1、兵庫4、島根1
 - ウ. 団体所属会員の退会 22名
群馬1、埼玉2、茨城1、千葉1、神
奈川7、横浜1、長野1、富山1、山
梨1、静岡1、愛知1、京都1、兵庫2、
尼崎1
 - エ. 個人会員の退会 1名
半田勝彦先生（兵庫県）
- (2) 顧問、相談役の異動
 - ア. 顧 問 愛知県獣医師会 吉永祐二会長
（清水敏光前会長から変更）
 - イ. 相談役 兵庫県開業獣医師会 菅野信二
会長（山田壽和前会長から変更）
山本精治前会長から辞退届を受領

3. 第12回定時社員総会関連

- ・令和2年5月31日（日）13時から 本会会議室
社員数：103名（代表社員87名、役員16名）
出席者数：87名（出席4名、web出席5名、

委任状8名、議決権行使書面70名）

- ・代表社員、会員所属団体長、顧問、来賓、議長
団あて総会終了報告および御礼の送付
- ・会費納入依頼を会員所属団体、個人、賛助会員
あてに送付。

4. 各委員会等関連事項

- (1) 総務委員会
委員会メール会議の開催（3/24、28、4/1、2、
4、5）
定款改定案の上程
- (2) 獣医事対策委員会
委員会メール会議の開催（3/29）
日本獣医生命科学大学への講師派遣（6/9）
- (3) 学術委員会
次年度生涯教育・卒後研修講習会への対応
ホームページへの感染症に関する記事の投
稿
W e b会議の開催（6/9）
- (4) 事業委員会
令和元年度補助犬助成申請数202件
補助犬ユーザーへの送金および報告、かか
りつけ獣医師への報告
- (5) JSAVA ニュース編集部
編集部インターネット会議およびメール会
議の開催（3/22）
JSAVA ニュース168号の発送
ホームページへの編集部会議報告の投稿、
アンケートの投稿
編集部会議の開催（7/5）
J S A V A ニュース169号の編集
- (6) その他
犬・ねこの健康手帳（日本ビスカ株）改訂
版作成

5. その他

- 動物看護師養成認定校優秀学生への表彰
16校27名
- 動物看護師養成認定校卒業式への祝電

理事会報告

令和2年度第1回理事会

新型コロナウイルスの感染拡大にともなう改正新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言発令により、書面による理事会となり、5月4日までに協議を終えました。

■会長挨拶

平素より本会運営にご協力をいただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い4月16日より「緊急事態宣言」が全国の都道府県に拡大されました。

皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う感染予防に大変ご苦労されているとお察しいたします。我々獣医師は休業要請の対象外となっておりますが、私たち自身また動物看護師等の病院スタッフが罹患されると一時的な閉院を余儀なくされることとなります。実際にスタッフが罹患され一時的な閉院を余儀なくされている動物病院もあるとお聞きしております。まさに動物病院にとっても避けることのできない緊急事態であります。

自分自身、ご家族また病院スタッフの衛生管理の徹底と患者さんからの動物病院へのウイルスの持ち込み等に最大限の注意を払うことが今出来る一番の事ではないでしょうか。

また、4月19日に予定しておりました監査会も通常通りの対面による監査会が出来ず、監事の皆様にはご不便ご迷惑をおかけしました。

さて、第1回理事会は緊急事態であることから書面での議決とさせていただき事を皆様からご了承いただきました。ありがとうございました。

今回の理事会は、総会に向けて事業報告、収支決算報告、定款改定等審議していただくことが多数ございます。しかしながら通常の理事会のように皆様に議論いただく時間を十分に取ることが出

来ません。したがって、定款改定、会員の権利に係わる議案等を十分な議論が出来るまで保留とさせていただき事も考えております。今回の総会でも同じ理由で議案提出を保留させていただきことも考えております。

このような緊急事態にお時間を取らせ申し訳ございませんが、この困難を皆様のお力を拝借しながら一丸となって乗り越えていきたいと思っております。

皆様と元気に理事会でお会いすることを切に願っております。

よろしく願いいたします。

■議事

協議議題

① 会員の入退会について

宮崎県臨床研究会の解散とそれに伴う所属会員の退会が承認された。

② 令和元年度事業報告及び決算報告について

総会資料原稿を基に、令和元年度事業報告並びに令和元年度決算報告が承認された。

③ 定款改定について

総務委員会から上程された社員総会提出議題の定款改定について、総会での十分な審議が困難なため、内容確認にとどめ、次回以降の理事会で審議することが、承認された。

④ 第12回定時社員総会について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日の出席を執行理事のみとして書面による議決権行使又は議決権の委任による方法で開催すること及び開催場所を東京グランドホテルから日小獣事務局会議室に変更するが承認された。

議案においては、会務運営上必要な以下が承認された。

第1号議案 令和元年度事業報告に関する件

第2号議案 令和元年度収支決算報告
及び監査報告に関する件

第3号議案 令和2年度一時借入金の
最高限度額案に関する件

報告事項

令和2年度事業計画に関する件

令和2年度収支予算に関する件

以上

令和2年度第2回理事会

日時：令和2年5月31日（日）9：00～
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止

令和2年第3回理事会

日時：令和2年6月28日（日）13：00～16：50
場所：A P新橋 4階 Eルーム

東京都港区新橋1-12-9

役員の現在数：16名（理事14名、監事2名）

出席者：上田会長、佐伯・長崎・林各副会長、
佐藤・稲庭・渡邊・加藤・松木・北澤・
鈴木・中山・村井・三浦各理事、富山・
矢部両監事

■会長挨拶

皆様、本日は、お忙しいところ第2回理事会に出席いただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う都道府県をまたいだ移動の自粛が解除されたとはいえ、未だ全国では新たな感染者が報告されており、特に東京都ではここ数日50名を越えるような新規感染者が報告されております。このような状況の中、皆様にお集まりいただくことに少し抵抗がございましたが、第1回理事会、第12回定時社

員総会を書面による議決権行使という方法で開催させていただきましたこともあり、出来る限り3密を防ぐことで、会場も広めに設定し、換気をして時間についても時短を進めることを前提にお集まりいただきましたこと、ご理解いただきますようお願いいたします。

5月31日に開催されました第12回定時社員総会は無事に終了しましたことは皆様に報告済みですが全てご承認いただきましたことで新年度の事業がスタートしております。

新型コロナウイルス感染症の広がりにより我々の生活様式も一変し、今後はウイルスとの共存ということで新しい生活の在り方を考えていかねばなりません。本会におきましても、事業の在り方を検討していかねばならない部分も当然出てきます。この理事会もそうですが委員会活動も今まで通りの開催方法で良いのか、また生涯教育・卒後研修会、獣医事講習会に代表される各講習会についても従来通り講師を会場に派遣しての開催が可能であるのか、またウェブ等を活用していく方法を取るのかなど様々なことを検討していかねばならないと思っております。

理事の皆様には就任からこの1年、台風・水害、コロナウイルスと小動物臨床とかけ離れた所でご苦労していただきました。残す任期はあと1年となりましたが、小動物臨床に携わる会員の皆様のお役に立てる日小獣であるためにご協力を、よろしくお願いいたします。

手短ではございますがご挨拶とさせていただきます。

■議事

協議事項

① 会員の入退会について

団体会員の株式会社モリケンショウの退会が承認された。

② 定款改定案について

総務委員会より定款の改訂案が上程され、本誌10ページのとおり、承認された。

③ 本年度の事業について

・令和2年度講習会・講演会開催募集について、下記のとおり承認された。

新型コロナウイルス感染拡大により、講師等の依頼が不可能なため、令和2年度の講習会・講演会開催募集は中止する。
・動物診療助手認定委員会の委員の選任と会議の開催について、承認された。

④ 役員報酬の廃止について

村井理事より、役員費の削減案が上程されたが、否決された。

⑤ 部・委員会の構成について

承認された。(本誌11ページ参照)

⑥ その他会務運営関連事項について

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ZOOMによるWEB会議の開催について、協議した。
- ・7月1日より実施となるプラスチック製買い物袋の有料化について、協議を行った。

監事講評

- ・議事運営について、議長はできるだけ担当者に発言させ、議長自ら説明することを避けた方が良いと思う。
- ・使い古された言葉ですが、ハウレンソウ（報告、連絡、相談）を理事の皆さんに再度、自覚していただき会務運営にあたっていただきたい。
- ・コロナの不安定状況の中開催される理事会、委員会等は、できればWEB会議等、安全を期して開催してほしい。職員の安全・安心な勤務状況も考えてほしい。
- ・コロナのこのような状況を鑑みて、経済状態を考え、きめ細かな活動をしてほしい。



『会員の声』
原稿募集

総務委員会では、会員の皆様に誌面作りに参加していただくために『会員の声』のコーナーを設けております。身近な情報、意見などを奮ってご投稿下さい。原稿は4枚前後（1ページ22字×22行）で執筆して下さい。

なお、個人または特定の団体等を中傷する内容等の原稿、また匿名の原稿は受け付けません。

原稿送付先 〒105-0004

東京都港区新橋5-12-2 鴻盟社ビル5階
一般社団法人日本小動物獣医師会

掲載広告募集

JSAVAニュースに広告を掲載しませんか？
詳しくは、事務局までお問い合わせください。
一般社団法人日本小動物獣医師会事務局
〒105-0004 東京都港区新橋5-12-2 鴻盟社ビル5階
TEL (03)5843-7548 FAX (03)5843-7549

一般社団法人日本小動物獣医師会定款（改定案 新旧対照表）

旧	新
<p>第3条第1項第6、7号 ※1</p> <p>(6) 学校飼育動物の保健衛生指導および教育に関する事項</p> <p>(7) 動物看護師教育の充実と推進に関する事項</p> <p>第6条</p> <p>この法人に、会員として</p> <p>第10条第1項第1、2号</p> <p>① 社員総会においてこの法人の役員に選出された者</p> <p>② 地方獣医師会等の代表社員（地方獣医師等は、所属する正会員20名につき1名を代表社員として登録することができる。なお、一般社団法人設立時における既存団体においては、当該団体の会員数が20人未満であっても代表社員1名を登録できるものとする。）</p> <p>第13条 当法人の設立時</p> <p>第21条第3項</p> <p>顧問および相談役は本会の重要事項</p> <p>第28条第2項</p> <p>同条第3項第2号</p> <p>第34条第1項第3号</p> <p>(3) 代表社員および理事の数および氏名</p>	<p>第3条第1項第6、7号 ※2</p> <p><u>(6) 動物愛護および動物福祉に関する事項</u></p> <p><u>(7) 獣医療提供体制に関する事項</u></p> <p>第6条</p> <p>この法人に<u>会員として</u></p> <p>第10条第1項第1、2号</p> <p><u>(1) 社員総会においてこの法人の役員に選出された者</u></p> <p><u>(2) 地方獣医師会等の代表社員（地方獣医師会は、所属する正会員20名につき1名を代表社員として登録することができる。）</u></p> <p>第13条 <u>この法人の設立時</u></p> <p>第21条第3項</p> <p>顧問および相談役は、<u>この法人の</u>重要事項</p> <p>第28条第2項</p> <p><u>前条</u>第3項第2号</p> <p>第34条第1項第3号</p> <p>(3) 代表社員および理事の数<u>ならびに</u>氏名</p>

※第3条

- ※1 学校飼育動物に関する事業と動物看護師教育の充実と推進に関する事業が無くなったため、および愛玩動物看護師法制定のため削除。
- ※2 新たに動物愛護および動物福祉に関する事項と獣医療提供体制に関する事項を追加。

令和2年度 部・委員会の構成

・総務部 部長 松木 正信

総務委員会

委員長 渡邊 言行

事業委員会

災害対策担当

委員長 鈴木 淑剛

動物愛護・社会福祉担当

委員長 稲庭 瑞穂

・獣医事部 部長 三浦 浩史

獣医事対策委員会

委員長 中山聡太郎

・プロジェクト

Jsava ニュース編集

編集長 村井 厚士

・学術部 部長 佐藤 順子

学術委員会

生涯教育・卒後研修担当

委員長 北澤 浩一

企業・関連団体・動物看護師養成認定校対応
ホームページ担当

執行理事 上田 嘉之

長崎 淳一

林 健一

佐伯 潤

感染症担当

委員長 加藤 憲一

動物診療助手認定委員会

委員長 長崎 淳一

・事業部 部長 稲庭 瑞穂

令和2年度講習会・講演会開催募集について

会長 上田 嘉之

令和2年度本会事業として、生涯教育・卒後研修講習会、獣医事講演会、災害対策講演会を計画して例年のとおりに開催団体の募集を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症発生により従来と同様に開催することは感染対策として問題があると判断して、開催団体の募集を中止することといたしました。

なお、具体的にどのような感染対策、開催方法等を実施すれば安全・安心に講習会・講演会を開催できるのかを検討して、令和2年度事業として講習会・講演会を開催したいと考えておりますので、具体策が決定次第、募集を行っていくことを予定していますので、しばらくお待ちください。

委員会報告

<総務委員会>

令和元年度総括

総務部は令和元年度より総務委員会のみとなり、災害対策委員会は事業部へ、またJSAVAニュース、ホームページ等の広報関連も別の委員会の担当となっております。総務部総務委員会に対しては、会長から今後の日小獣の運営に関わる様々な事項について検討するように諮問されています。特に個人会員が増加している中での社員総会のあり方、会員が減少傾向にある中での会の活性化や組織財政体制の見直しに関する事項が含まれ、広く意見を求めながら次年度も引き続き検討する事となりました。また任意団体から一般社団法人となった時からの懸案事項や今後を見据え、早急に対応すべき事項については定款や諸規定の改正について積極的に検討し、理事会に提案しています。

本委員会は会員の意見を徴収し改正できるように努め、現状に合うように定款、各規約、規程の変更充実を図ってまいります。

委員会の開催について

今期の総務委員会は委員長・松木正信（理事）、副委員長・渡邊言之（理事）、委員として、木村謙、高橋康樹、担当執行理事として佐伯潤（副会長）というメンバーで、7月28日に第1回委員会、令和2年1月26日に第2回委員会、計2回の委員会を開催した。

第1回委員会

主として上田会長からの諮問事項として以下の議題について検討した。

- ・一般総務全般、定款、各種規程、福利厚生（保険含む）の確認
- ・種々の運営規定の変更
- ・地方組織（団体）の検討と個人会員の在り方、社員総会のあり方の検討。
- ・改定された定款、諸規定の周知の仕方についての検討

- ・会費以外での収入の検討、ジャーナル紙の発行

第2回委員会

今後の会の在り方を踏まえて、定款で変更が必要な箇所についての洗い出し、及び今期の総会に諮るべき事項について検討を行った。また、上田会長からの指示により、上記監査会における監事からの意見についての検討を行った。

会の在り方を扱う大きな問題を課題として与えられているため、次年度も引き続き検討すべき事項が多かった。しかし、今期の総会で解決すべき課題もあり、メール会議も行いながら対応した。

定款規則の変更

- ・住所変更 定款では「東京都港区内に置く」と定められているので定款施行規則の手続きで対応
 - *定款施行規則の変更を承認し、施行日を令和元年9月8日とする。
- ・役員選任規程の変更
 - 旧) なお、推薦人は同一役員立候補者に重複して推薦人になることができない。
 - 新) なお、推薦人は、当該選挙において同一役職に立候補する複数の候補者に対して、重複して推薦人になることはできない。
 - *役員選任規程の変更を承認する。
- ・部会及び委員会運営規の変更
- ・電磁書面決議について
 - *電磁書面決議の手続きを承認される。
- ・社員総会の在り方の検討

会員の皆様におかれまして、疑問、提案等ございましたらお知らせください。

< 学術委員会 >

委員会報告

学術委員会では、6月9日オンラインにて委員会を開催し、本年度の活動方針を討議、決定いたしましたので報告いたします。

【生涯教育関連】

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況では、従来のように講習会開催希望団体の募集、講師の講演依頼は出来ないと判断しました。

今年度は、例年のような研修会は開催しない事と致しました。

生涯教育担当の委員は、今後、次年度の講習会のあり方の検討、全国各地の会場での講習会が開催困難になった場合を想定して、Web講習会等の開催方法を検討します。

【感染症関連】

前年度に引き続き、感染症特に新型コロナウイルス感染症関連の最新情報をHP、JSAVAニュースに掲載いたします。

今後新型コロナウイルス感染症に罹患した飼い主さんから伴侶動物の預かりの依頼が出てくる事を想定して、伴侶動物特に犬、猫のPCR検査について方法、実施可能施設を調査いたします。

< 獣医事対策委員会 >

令和2年度抱負

令和2年度の獣医事対策委員会は、獣医師倫理の向上、薬事・獣医事問題への対応を中心に活動し、獣医療の社会的信頼性を向上させることに努めていきます。また、他の委員会・起業・関連団体と連結して、動物用医薬品個人輸入代行の問題点検討、療法食の適切な流通の啓発、ペットフードにおけるガイドラインの検討、ペット保険の問題点検討、マイクロチップ装着義務化に向けての問題検討、愛玩動物看護師法完全施行に向けての獣医療サービス提供体制の検討などを実施していきたいと考えています。

委員会は2回の開催を予定しており、緊急の獣医事・薬事の問題があれば、必要に応じて追加の委員会を開催することとする（必要に応じてメール、skyp、zoomなどでの開催も検討する）。

獣医師会等からの依頼があれば、獣医事講演会を実施します。獣医師倫理向上、獣医事問題啓発、顧問弁護士による法律相談、麻薬向精神薬の取り扱いについての啓発、マイクロチップ装着義務化に向けての課題等の講演です。ご要望がありましたら、連絡してください。できる限り対応させていただきます。

< JSAVA ニュース担当 >

令和元年度第3回会議報告

新型コロナウイルス感染拡大防止のため集会を中止し、テレワークにより議事および作業を行い、令和2年4月6日迄に終了いたしました。

参加者：上田会長、村井・菊崎・栩野各委員、
太平紙業 吉田様

- 議 題：1) JSAVAニュース168号編集について
2) 次年度JSAVAニュース発行計画
3) JSAVAニュース校閲体制について
4) JSAVAニュース169号について
5) その他

JSAVAニュースの発行

168号 令和2年4月中旬
169号 令和2年7月末予定

小動物医療機器の パイオニア

診察台・手術台
ケージ・各種医療機器
開業セミナー・コンサルティング

**創業
75年**

株式会社 本郷いわしや

〒113-0033 東京都文京区本郷5丁目2番8号 TEL:03-5800-1848 FAX:03-5800-2225

本郷いわしや

検索

動物のための漢方薬

日本獣医中医薬学院 西依 三樹

今回は獣医臨床における漢方薬の概要を私見を交えてご紹介させて頂きました。

今回は私が臨床でよく使う抑肝散陳皮半夏という汎用性の高い漢方薬をご紹介させて頂きます。

漢方薬の説明にはどうしても中医学的理論や独特の用語の理解が不可欠ですが、なるべく簡単にわかりやすい表現でご説明したいと思います。

日本薬局方エキス剤での抑肝散加陳皮半夏の効能は製薬会社によって多少異なりますが、虚弱な体質で神経が高ぶる次の諸症（神経症・更年期神経症・不眠症・高血圧又は動脈硬化による神経症状・小児夜啼症）などと記載されています。

しかしながらこの効能は、抑肝散陳皮半夏の持つ効果の一部であり、私は動物種問わず癲癇、眩暈（前庭系疾患など）、不眠、認知症時の夜啼き、不安症、易怒、ストレスによる種々の疾患（眼科疾患、嘔吐、咳、等々）によく処方しています。

何故この薬がこれだけ多くの疾患に用いられるかと言いますと、列記した疾病の全てが肝に起因するからです。肝は勿論肝臓のことですが西洋医学的な肝臓とは全く違った生理機能を担っています。中医学での肝の働きを簡単にご説明致します。

<肝の主な生理機能>

- ①疏泄：生体の全ての活動を担う気を全身に巡らせ消化器系（脾胃）の調整や正常な情志（精神状態）の維持も担います。肝の気の特徴は上昇性であり活動性であります。
- ②蔵血：血液の貯蔵と全身への血液分配調節を①との協調により行います。生体の活動性が高まれば全身必要なところに血液を送ります。逆に活動性が鎮まる休憩時や睡眠時には血液は肝に戻り精神は安定していきます。

肝に血を貯蔵することで肝気の過剰な上昇性を抑えます。

肝の生理機能を妨げる主な病因は情志の偏盛とされています。人では対人関係のストレスなどによって、動物でも同居動物や子供への嫉妬や怒り、あるいは留守番を強いられることでの我慢（気鬱）などが過度になっていくと肝の疏泄が妨げられることとなります。抑肝散陳皮半夏の効能に虚弱な体質で神経が高ぶる諸症状とありますが、肝気が上昇している状態とさせて頂けると宜しいかと思えます。肝の疏泄機能が妨げられると、この上昇性が強くなって頭部におよび、癲癇や眩暈、不眠、夜啼き、肝と関係の深い眼の疾患などを引き起こしたりします。また肺は息を吸う、胃は食物を腸へ送るなど下降性の気の方向性を有しますが、上昇性の強い肝気によって肺気や胃気の下降方向性が逆行してしまい咳になったり、嘔吐したりします。肝気を鎮める肝の蔵血が不足しても症状の悪化要因となります。今回ご紹介させて頂く抑肝散陳皮半夏はその名に抑肝となっていますが、まさに肝気の上昇性（たかぶり）を抑える薬と言えます。9種類の生薬から成り1剤1剤の薬効がバランス良く配合されています。

<抑肝散加陳皮半夏の構成成分>

- （生薬名）：（効能）
- 釣藤鈎：肝気を鎮め眩暈やチック、痙攣や震えを抑える。高血圧改善も。
 - 柴胡：肝気を促しイライラや気鬱及び緊張感を和らげる。中枢性鎮静効果あり。
 - 当帰：血液を補うことで肝気を安定させ茯苓と合わせて精神安定を高める。
 - 川芎：血液循環を促す。
 - 白朮：消化器系を全般に担う脾気を強める。肝障害抑制作用あり。

茯苓：脾気を強める。精神安定効果を高める。
 甘草：脾気を強める。配合諸薬を調和させる。鎮痙作用あり。
 陳皮：気の巡りを促し半夏と合わせて気を降下させる。胃気や肺気を整えることで嘔吐や咳を鎮める。
 半夏：陳皮と合わせて胃気、肺気を整えて嘔吐や咳を鎮める。

<投与量目安>

抑肝散陳皮半夏エキス細粒 局方 小太郎製薬 1包 (3g)
 人 体重 50kg：1包 (3g) TID
 犬・猫 体重 5kg：1 / 10包 TID-1 / 8包 BID
 *服用量についてはあくまで人換算で算出したものですので症状や個体の体質の強弱に合わせて適宜増減してください。

<解説>

全体としては肝気を促し鬱をとり、血を補う薬と降下性の薬を合わせて肝気の上昇性を鎮めます。脾は消化器系全般を担います。脾気を強めることで消化吸収能力を高めます。飲食から血を作るとは肝血を補うことになり結果精神の安定にもつながります。

通常漢方を選薬する際には個体の体質を診なければなりません。例えば寒がりであれば身体を温める温性の漢方薬、暑がりタイプなら熱を取る寒涼性の漢方薬といった具合です。診断を間違えて暑がりの個体に温性薬を、或いは寒がりの個体に寒涼性薬を与えてしまうと却って症状の悪化を引き起こしたりするからです。

この抑肝散陳皮半夏の薬自体は寒熱の片寄りがありませんが、効能には虚弱体質の諸症状にとありますが体力の強い弱いにあまり拘らず飲ませて頂ける中間タイプの漢方薬ですので上記症状の個体に使いやすいと思います。

ではどのようなケースに抑肝散陳皮半夏を処方するのか。実際の症例でご紹介させて頂きたいと思います。

症例1) 柴犬 15歳 オス 体重10kg
 主訴：最近夜間啼く事が増えてきていたが昨夜急に眩暈(眼振)を起こし斜頸となり倒れる。

その後吐き気を伴い食欲及び元気が無い。生化学検査など実施するも直接的原因となる所見認めず。年齢的に麻酔下でのCT検査などは実施せず。諸症状から特発性前庭系疾患と診断。

治療：眼振から嘔吐し食欲廃絶していたため皮下点滴と合わせて

抑肝散陳皮半夏エキス細粒
 小太郎製薬 0.75g BID

経過：数日後には食欲元気も回復し4日目には眩暈の緩和を認め、以降順調に回復し、再発も無く以前に比べ夜啼きなどの症状もやわらいでいる。

解説：こういったケースでは西洋医学的には抗眩暈薬、制吐剤、ステロイドなどが処方されるのではないのでしょうか。抑肝散陳皮半夏であれば1剤で眩暈から嘔吐まで全て緩和でき、症状回復後も継続することで再発予防にもなります。夜啼きや不安症など認知症に伴う諸症状もステロイド剤のような副作用を心配すること無く高齢犬であっても長期継続していくことが出来ます。

症例2) チワワ 5歳 去勢オス 体重1.6kg
 仮名ラテ 初診2020年3月

主訴：2歳から毎年3月～5月頃だけに癲癇を繰り返す。今年も発症。昨年に比べ癲癇が多い。抗癲癇薬は一時飲ませていたが効果を感じず副作用も心配だったので服用止めて様子をみていた。紹介で漢方を希望され当院を受診。

家庭環境は同居犬がいてオーナーを取り合ってラテは怒ることが多い。癲癇の発症時間はいつも決まって夜間1時～3時。

中医学では肝気が旺盛になる季節は春、また一日の中で午前1時～3時が肝の時間帯と考えられています。その為、春季や肝

の時間帯に毎回症状が繰り返す場合は肝が原因しているという診断の裏付けになります。ラテは同居犬との関係で嫉妬や怒りを日常感じて暮らしているとありますが怒りや嫉妬、我慢は過度になると肝気の疏泄機能を妨げてしまい肝気の強い上昇を招き癲癇を発症したと診ることができます。

治療：抑肝散加陳皮半夏エキス細粒

小太郎製薬 0.15g BID

経過：抑肝散陳皮半夏を服用し始めた3月から6月現在まで一切癲癇認めず。

解説：西洋医学的には1ヶ月に1回程度の単発的な癲癇については通常抗てんかん薬など使用せず様子を見ることが多いのではないのでしょうか。中医学では発症すれば癲癇を重篤化させないよう直ぐに治療を始めることが勧められています。漢方薬は副作用が少なく依存性もないため殆どのオーナーが受け入れてくれます。味に関してもそれほど苦味などありません。漢方薬は食前服用のイメージが強いですが抑肝散陳皮半夏は食後でも効果は経験的に十分出ます。また味にうるさい個体や猫の場合は市販薬で錠剤がありますので用意しておかれると良いかと思います。今回のケースでは季節的な要因と同居犬との間柄が関与しているようですので、同居犬との関係是正するように飼い主にお願ひし、春期を過ぎて安定するようであればいったん漢方薬は止めてみようかと思っています。

メーカーによっては抑肝散と言う漢方薬があります。陳皮と半夏が配合されていないものですが似た効果ですのでほぼ同様に使用いただけると思います。私の経験的なことですが重度の癲癇で抑肝散陳皮半夏だけのコントロールは正直厳しい印象があります。

<最後に>

漢方薬を選薬する際には脈診や舌診といった中医学独自の診断方法があります。中医学的理論お

よび診断法を修学することで選薬の精度は上がります。しかしながらマスターするには西洋医学同様臨床経験を積まなければなりませんので、まずは漢方薬の良さを知って頂きたく使いやすい抑肝散陳皮半夏という薬をご紹介致しました。一人でも多くの先生方に漢方薬の効果を感じるきっかけとなって頂ければ本望です。

引用文献

*日本獣医中医薬学院編 基礎理論・診断学・臨床論 著) 山内健志

動物看護師を募集される先生の 連絡をお待ちいたします

本会では、ホームページ、JSAVA ニュースに動物看護師募集記事を無料掲載致します。

是非、ご利用いただきたくお願い致します。また、新たに動物看護師採用予定の先生は、下記の事項を本会事務局までお知らせ下さい。

記

*病院名：

*住所：

*院長名：

*担当者名：

*TEL：

*FAX：

*メールアドレス：

*募集人数：動物看護師 名

*印は必ずご記入ください。

掲載申し込みはFAXまたはメールで日小獣事務局 谷浦宛 お送り下さい。

FAX：03-5843-7549

メール：jsavainfo@jsava.org

ホームページでの掲載期間は原則3カ月とします。

ベトキノールの 個性多彩な製品ラインナップ

vetoquinol-zenoaq k.k.

Products Lineup



動物用医薬品



正確に投与量を調整できる高嗜好性多割線タブレット

動物用医薬品 セフェム系抗生物質製剤 要指示 指定

セファセプチン[®]錠75
セファセプチン[®]錠300

犬用セファレキシシン錠

犬猫用イヤークリーナー



耳洗浄は、新たな時代へ。

犬猫用イヤークリーナー

ソニティクス

NEW

シャンプー



「ふけ・かゆみの防止」と「殺菌消臭」

動物用医薬部外品 外用

**ユニバーサルメディケート
シャンプー[®]**

Universal Medicated Shampoo[®]

犬猫用健康補助食品



愛犬・愛猫が環境の変化に
スムーズに対応していくために

犬猫用健康補助食品

ジルケーン[®]

Zylkène[®]

「L-リジン」で猫の上部呼吸器の健康をサポート

猫用健康補助食品

バイラリス[®] プラス

Viralys Plus



UCII (非変性II型コラーゲン)を含む
一歩先を行く犬の関節サプリメント

犬用健康補助食品

**フレキサディン[®]
アドバンス**

UCII はスイス企業のロンザの登録商標です

腎臓サポートシリーズ



リンと窒素老廃物を吸着

犬猫用健康補助食品

イパキチン[®]

IPAKITINE[®]

善玉菌が窒素老廃物を代謝しQOLを維持

犬猫用健康補助食品

アゾディル[®]

Azodyl[®]

グルコン酸カリウムとビタミンB群を含む
嗜好性に優れたジェル状サプリメント

犬猫用健康補助食品

リーナルK+[®] (グルコン酸カリウム)

Renal K+[®]

提携先

vetoquinol ベトキノール (フランス)

輸入業者

ベトキノール・ゼノアック株式会社

販売業者

日本全薬工業株式会社
ZENOAQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

世界初! 犬用膀胱炎承認薬

膀胱炎急性期用
抗炎症剤

新作用機序

安全性

Brenda[®]Z

動物用医薬品 要指示 指定

ブレнда[®]Z

【成分名】 フザプラジブナトリウム水和物

【効能・効果】 犬：膀胱炎急性期における臨床症状の改善

【用法・用量】 本品1バイアルを1mLの日局注射用水で溶解し、犬の体重1kgあたりフザプラジブナトリウム水和物0.4mg(無水物として)を1日1回、5日間静脈内投与する。



テレワークと獣医師の付き合い方

河合 琢斗

みなさん、こんにちは。ご縁ありまして引き続き執筆を担当させていただきます。河合です。

ご存知の通り、去年から感染拡大が連日取り上げられている新型コロナウイルス、獣医師業に関わる皆様も日々対策に努力されていると聞き及んでおり、頭が下がる思いです。河合の方でも、会社の全ての業務はフルリモート(完全テレワーク)に移行、大学院の授業についても秋までは全ての授業がオンライン講義化するなど、大きな影響を受けております。

さて、そんな中「テレワーク」という言葉をよく聞くようになりました。言葉の意味的には

「tele (離れた場所で) + work (働く)」

が言葉の由来であり、日本テレワーク協会 (<https://japan-telework.or.jp/>) を参照すると、「情報通信技術 (ICT = Information and Communication Technology) を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと」とあります。小難しいですが、要するに

「ITの力を使っていつでもどこでも仕事ができるようにしよう」

という試みのことを「テレワーク」と総称しているような印象です。

とはいえ、急にそんなことを言われても何をすればいいのかわからない。実際に導入が現実的か? という疑問も含めてなかなか障壁が多いことだと思います。そこで、今回は、獣医師のみなさんとこれからの「テレワーク」社会のあり方について少し考えてみたいと思います。

テレワーク導入のメリット、デメリット

「いつでもどこでも働けるようにする」という言葉は一見としてすごく魅力的です。会社や事務

所に毎日のように出向くということが必要なく、朝起きて机に座ってパソコンを開けばすぐに作業に取り掛かれるというのは、私のようなズボラな人間にとっては大変ありがたいものです。テレワーク導入のメリットはそういった従業員側の都合だけではなくありません。一般的な会社を想定した時のテレワークのメリットを列挙してみましょう。

- ・育児、介護を行いながらも仕事が行える。
- ・紙手続きを少なくすることでコストダウンができる。
- ・ワークライフバランスの担保がしやすく、従業員のメンタルヘルスに優しい。

こんなところでしょうか。なんとなくいいことが多い気がします。ただ、テレワークにはデメリットもあります。

テレワークで仕事を行うということは、当然ながら同じ場所に人が集まったりすることがなくなり、対面でのコミュニケーションが少なくなります。事業を行う上では従業員同士の密なコミュニケーションを必要不可欠とするものもあり、必然的に対面作業に比べてパフォーマンスが低下する可能性があります。

また、テレワークというのはあくまで従業員が会社以外の場所であってもちゃんと仕事をするという前提に立っています。実際に働いているかどうか、一つの成果物に対してどこまで時間をかけたかなどの勤怠管理はかなりやりづらいでしょう。

加えて、テレワークは導入が簡単な業種、難しい業種が綺麗に分かれます。例えばですが我々のようなIT系の会社は多くの作業を基本的にパソコンでできてしまうため、一切の出勤を必要としない「完全テレワーク」を実現することもできますが、輸送業や店舗を持っているような事業形態の場合は物理的にテレワークを実現することは難

しくなるでしょう。

テレワーク社会での獣医師業の働き方

大まかにテレワークというものの外観を捉えたところで、次に「テレワークを推奨し始めた社会で、獣医師業にどのような需要が見出されるのか」と言った視点を検討してみましょう。

獣医師そのものがテレワークを導入するかはともかく、社会は実際テレワークの導入を進めています。それによる獣医師業界への影響を様々な視点から考察します。

まずはペット産業そのものの動きから追います。新型コロナウイルスの感染拡大が全ての要因とは言いきれませんが、ペットを購入する人は数字上では増えているようです。市場調査などを専門に行う「critio」が出したレポートの中にも、ペットそのものの購入数とペット関連製品に購入数が今年の初めから6月にかけて緩やかに増加してきていることが伺えます。

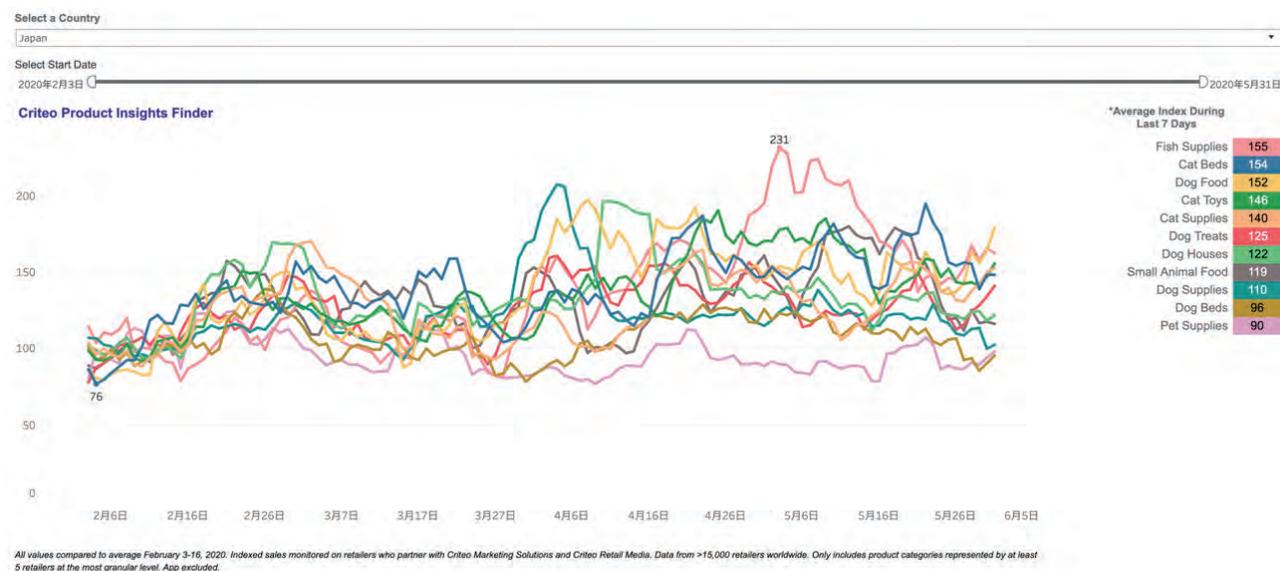
そんなペット増加の流れに先立ち、オンラインで診療ができるような電話サービス、またはチャットを通じて遠隔地からペットの異常を相談できるような窓口を設置しているような獣医師さんもいるようです。

一方で、緊急事態宣言も解除され徐々に会社への出勤が再会されたり、外にでる機会が徐々に増えていることもあり、飼いきれなくなるペットの数が増えるのではないかと懸念をしている専門家もいるようです。

NHKで5月20日に特集された「“新型コロナ時代”世界のペット事情」の中には、中国において新型コロナウイルスの感染拡大に伴って捨て犬捨て猫が増加し、保護団体が受け入れ先を探しているという内容と共に、一時的に引き取った里親側が新型コロナウイルスの収束に伴って再びペットを捨てるのではないかと懸念を示しています。

<https://www.nhk.or.jp/kokusaihoudou/archives/2020/05/0520.html>

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、人だけではなくペットの健康管理にも気を使いたい飼い主さんが増えているという指摘もあります。保護犬猫のマッチングサイト「OMUSUBI」、ペットライフメディア「ペットこと (PETOKOTO)」、フレッシュカスタムドッグフード「PETOKOTO FOODS」など、ペットにまつわる多方面のビジネスを展開している株式会社シロップ代表の大久



保泰介氏は、4月6日に公開した記事の中でこのように述べています。

「ペットの家族化により、人間の健康意識が高まるにつれ、犬や猫に対しても健康意識が高まっています。フードにおいても、自然食材を使用した低温加熱の冷凍フードやエアドライフードなど、食事の価値観が変化しています。エサという価値観からご飯という価値観に変わっているのです。(引用：<https://note.com/taisukeokubo/n/n42bf96346dc9>)」

また、家でペットを飼うという観点から、ペットショップなどが積極的にインターネットを用いたペット用品の販売を行うなど、飼い主側がオンラインモールなどから積極的にペット用品を購入し始めるといったことが考えられるでしょう。

以上をまとめると、

- ペットの購入数は増えている
- 今後ペットが捨てられる数が増える可能性がある
- ペットの健康を気にする人が増えている(ペットが新型コロナウイルスに感染することを危惧している)
- オンラインでペット用品を購入したり、獣医師へ相談ができるような環境の需要が高まっている

と考えられます。

獣医師業へのテレワーク導入

では、獣医師業そのものにテレワークを導入することはできるのでしょうか？について考えてみます。実際の診察をはじめとした診療行為については難しいと言わざるをえません。

ですが、例えば以上を踏まえて飼い主さんからの相談をオンラインで受け付けられるような仕組みづくりをすること、それに伴って例えばカルテの情報を家でも閲覧できるような環境を用意する、などのこともできるでしょう。

場合によってはビデオ会議ツールを使ってオンラインで実際のペットの状態をカメラ越しに見ながらアドバイスをすることもできるかもしれません。

また、テレワークの普及に伴って普及したのが「ペーパーレス」な働き方です。カルテの管理などをオンラインで行うようなシステムを導入したりすることも、テレワークの一端になりえます。これには小難しいシステムに対してお金を払うといった方法もあり得ますが、普段から表計算ソフトなどをつかっている方であればExcelやGoogle spreadsheetなどのツールを利用して独自に簡単なシステムを作ることもできます。

飼い主さんとのやりとりだけに限らず、例えば獣医師さん同士の情報交換をオンラインで行うこと、日頃の新型コロナウイルスや獣医師業に関わる最新のニュースをインターネットで得るようなことも、1つのテレワークと言えるのではないのでしょうか。

テレワーク導入に当たってのツール紹介

いざテレワークを行う、オンラインで会議を行うといった時に便利なオンライン会議用のツールをいくつかご紹介しておこうと思います。

いまや無数に存在するビデオ会議用のツールですが、機能や性能はツールによって様々です。

今回紹介するツール類の選定基準は以下の通りです。

- 普段テレワークに慣れていない人同士でも比較的利用しやすいツールである
- 多くの人が使っているため、新規に学習コストがかかるリスクが低いもの
- 比較的安定した通信を行うことができるもの
- コストの低いもの

1. zoom



<https://zoom.us/jp-jp/meetings.html>

zoom は個人、ビジネス、教育など様々な場所で現在活躍しているテレワークのツールです。私の大学院の授業もこちらの zoom を使って行われています。無料プランと有料プランの2つがあり、無料プランだと3人以上でビデオ会議を行っている時に40分しかビデオ会議を続けることができません。患者さんと1対1でビデオ通話を行うような際には十分な品質でビデオ会議が行えるはずです。

2. Google Hangout



<https://hangouts.google.com/?hl=ja>

Google Hangout は名前の通り Google が提供するオンラインのビデオ会議ツールです。Google のアカウントを所有してらっしゃる方なら誰でも簡単にビデオ会議を開始することができます。zoom に対して有料プランのようなものも存在せず、気軽に使える反面回線の安定度はやや zoom に劣る印象です（河合個人の感覚です）。

3. LINE



<https://line.me/ja/>

LINE は言わずと知れたチャットツールですが、ビデオ会議も行うことができることを皆さんはご存知でしょうか？友達追加をしているユーザー同士であればいつでもビデオ会議を開始することができます。LINE は本来チャットツールですので、たとえば患者さんを友達として登録しておけば、患者さんは気軽に獣医師さんにペットについての相談を行うことができます。プライベートとアカウントを分けたいといった場合には診療用のアカウントを作ることも有効です。

最後に

この原稿の執筆途中あたりのタイミングで緊急事態宣言が解除され、社会も少しずつ外出が許される世の中に戻りつつあります。ですが今回を契機に様々な業種で対面しない、オンラインの働き方を考える機会になりました。今はまだ対面せざるえない獣医師業も、いつか完全オンラインで仕事ができるような世の中になるのかもしれませんが。

獣医師業だけでなく、どの業界も同じことだと思っていますが、日々変わりゆく社会を常に捉え続け、変化をし続けなければならないというのは大変に酷な話で、特に専門的な知識を必要とするような業種では、自身の業界の最新の情報を常に追いつけることでさえすごく労力のかかることだと理解しています。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大に伴うテレワークの普及は、社会としては1つのステージを昇ったようにも思えますが、一方でそういった社会についていけない人たちを置き去りにしてしまうような強制力にも感じます。

私たちエンジニアの役割はまさにそこで、日々進化する社会においてある専門の知識を持つ有識者とテクノロジーを如何に結びつけ、より良い社会を実現するための推進力にするため創意工夫を重ねることが使命だと信じています。

いつの日か、獣医師業という職業の支えとなる何かを、テクノロジーの力で生み出す。そんな現場に携わることができたらと思います。

現在、獣医師業に携わる皆様の業務改善・効率化を目的としたプロダクト開発を目標に、獣医師

業に携わる皆様にアンケート調査を実施しています。もしよろしければ是非ご回答くださいますと幸いです。

こちらのリンクから回答をいただけます。

→ <https://forms.gle/rbmS8yTtxtw7EUNiK9>

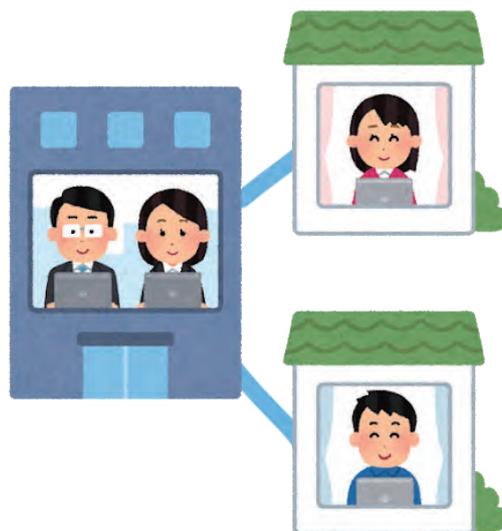
QRコードはこちらです。



河合 琢斗

島根県出身、慶應義塾大学政策・メディア研究科修士課程1年生

大学生1年生のころに始めたアルバイトがきっかけでweb、マーケティング、ITの世界に興味を持ち、1年間の修行期間を経て個人事業主として独立。webサイトの作成他webアプリケーション開発、既存のサービスを組み合わせたITソリューションの提案などを主な事業として展開中。これまでに20件以上のwebサイト、10件以上のwebアプリの開発に携わる（業務委託含む）。詳細なポートフォリオは <https://t-act.site> を参照。お問い合わせ、ご相談は [tactkawai\[at\]gmail.com](mailto:tactkawai[at]gmail.com) まで。



先生は日小獣ホームページに最近アクセスなさいましたか？

URL : <https://www.jsava.org>

ユーザーID : jsava

パスワード : hitomi

QRコードからアクセス→



動物愛護管理基本法の一部施行について

事業委員会 委員長 稲庭 瑞穂

動物愛護管理基本法が2019年に改正され2020年6月1日より一部が施行されました。

来年には動物取扱業者の遵守基準と出生後56日を経過しない犬猫の販売規制、再来年にはマイクロチップの装着・登録義務化が施行されます。今回施行された事項は

1. 動物の所用者等が遵守すべき責務規定を明確化
2. 動物の適正飼養のための規制の強化
 - ①適性飼養が困難な場合の繁殖防止の義務化
 - ②都道府県知事による指導、助言、報告徴収、立入検査等を規定
 - ③特定動物（危険動物）に関する規制強化
 - ・愛玩目的での飼養等を禁止・特定動物の交雑種を規制対象に追加
 - ④動物虐待に対する罰則の引き上げ
 - 殺傷：懲役5年、罰金500万円 ⇨ 懲役2年、罰金200万円
 - 虐待・遺棄：懲役1年、罰金100万円 ⇨ 罰金100万円
3. 都道府県等の措置等の拡充
 - ①動物愛護管理センターの業務を規定
 - ②動物愛護管理担当職員の拡充
 - ③所有者不明の犬猫の引取りを拒否できる場合を規定
4. その他
 - ①殺処分の方法に係る国際的動向の考慮
 - ②獣医師による虐待の通報の義務化
 - ③関係機関の連携の強化
 - ④地方公共団体に対する財政措置
 - ⑤施行後5年を目途に必要な措置を講ずる検討条項

私たち獣医師にとってどれも身近な事項ですが、今回獣医師による虐待の通報が義務化された点について注目し解説させていただきます。

まず、虐待の定義は「愛護動物に対し、みだり

に、その身体に外傷が生ずるおそれのある暴行を加え、またはそのおそれのある行為をさせること、みだりに、給餌もしくは給水をやめ、酷使し、その健康及び安全を保持することが困難な場所に拘束し、又は飼養密度が著しく適正を欠いた状態で愛護動物を飼養し若しくは保管することにより衰弱させること、自己の飼養し、又は保管する愛護動物であった疾病にかかり、又は負傷したものの適切な保護を行わないこと、排せつ物の堆積した施設又は他の愛護動物の死体が放置された施設であって自己の管理するものにおいて飼養し、又は保管することその他の虐待」

（法第44条第2項）

動物自身の心身の状態・置かれている環境の状態によって判断される。

＜改正による例示＞

- 積極的（意図的）虐待：やってはいけない行為を行う、行わせる
 - ・殴る、蹴る、熱湯をかける、暴力を加える、酷使することなど
 - ・身体に外傷が生じる恐れのある行為だけでなく、心理的抑圧、恐怖を与える行為も含む
- ネグレクト：やらなければならない行為をやらない
 - ・健康管理をしないで放置
 - ・病気を放置
 - ・世話をしないで放置など

このことに関して、5月28日に環境省自然環境局長より「動物愛護及び管理に関する法律第41条の2に基づく通報先について」が発表されました。その中で獣医師が、診療行為の一環として、動物のみだりな殺傷及び虐待を発見した場合の都道府県知事その他の関係機関への通報について、都道府県知事その他の関係機関がよりきめ細

やかに情報を把握し虐待等の事案に的確に対応できるようにするため、改正法により、従来の努力義務が義務化されるとともに、通報の即時性の程度を明確にするために、「遅滞なく」と明記されました。

全国の通報先のリンクを下記に明記しました。会員の皆様「遅滞なく」よろしくお願いいたします。

◎全国の通報先一覧

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/3_contact/index.html

考えたくないですが・・・

もしも、先生のご両親様が 要介護状態になったら・・・

しかも、
親が65歳の場合
月々の保険料、
440円！
(C1タイプ、
保障金額100万円の場合)



日小獣には、ご両親様の介護状態の時に先生の経済的補償を行う制度があります。

詳しくは、下記までご連絡ください。



メットプランニング株式会社
MET PLANNING
大阪市中央区南船場1-3-14
ストークビル南船場706
電話 06(6271)3321
FAX 06(6271)3320



みらい総合法律事務所

獣医師のための法律相談

- 獣医療過誤
- 飼い主との間のトラブル・クレーム対応
- 従業員との間の労働問題
- 獣医療広告のチェック
- 事業承継、M&A・・・動物病院を運営するにあたって、お困りではありませんか？

獣医療に精通した弁護士が、獣医師が直面する、様々な法律トラブルに対応致します。

みらい総合法律事務所
〒102-0083 東京都千代田区麹町2丁目3番
麹町プレイス2階
TEL:03-5226-5755/FAX:03-5226-5756
<https://www.mirailaw.jp/>

弁護士 西尾 孝 幸
弁護士 小堀 優

法律相談・セミナー等
全国のご相談を承ります。

ニュース & インフォメーション

令和元年度下半期補助犬募金協力病院一覧

平素より、身体障がい者補助犬募金にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。
多くの方々のご厚意を賜りましたこと、心からお礼を申し上げます。

【2019年10月1日～2020年3月31日受付分】

日付	所在地	病院名および氏名(敬称略)	金額
10月2日	大阪府	大野台どうぶつ病院, 平井取	19,243
10月10日	山形県	こあら動物病院	970
10月11日	埼玉県	ナカムラ動物病院, 中村誠一	9,000
10月16日	北海道	22条動物病院	8,000
10月16日	兵庫県	みかさ動物病院, 三笠智章	5,512
10月18日	福岡県	ハーレー動物病院	7,814
10月21日	岩手県	小川動物病院, 小川文子	5,000
10月23日	和歌山県	アイリス動物病院	5,000
10月28日	千葉県	沢村獣医科病院	77,603
10月28日	大阪府	ふくだ動物病院	2,570
11月1日	福島県	そらいろ動物病院	5,000
11月1日	栃木県	長久保犬猫病院, 長久保圭一	12,000
11月1日	福島県	樋口獣医科医院, 樋口博夫	10,605
11月5日	東京都	東京都・梅島動物病院	53,239
11月8日	群馬県	アニマルクリニックアスカ	5,364
11月8日	新潟県	こいで動物病院	15,697
11月8日	北海道	カレント動物病院, 井上淳	10,000
11月8日	埼玉県	桑島犬猫病院	11,494
11月12日	栃木県	たかの動物病院	24,702
11月14日	広島県	かくだ動物病院	47,873
11月15日	栃木県	(有)のぞみ動物病院	50,333
11月18日	栃木県	栃木街道どうぶつ病院	24,557
11月18日	佐賀県	なかの動物病院	25,000
11月20日	沖縄県	(有)ランカ蘭動物病院	9,201
12月3日	広島県	かわもと動物病院	15,000

日付	所在地	病院名および氏名(敬称略)	金額
12月4日	愛知県	清水どうぶつ病院	16,662
12月6日	静岡県	高丘動物病院	25,000
12月9日	福井県	のろ動物病院	15,159
12月10日	三重県	須藤和信	750
12月11日	群馬県	アリス動物病院	18,061
12月11日	群馬県	アリス動物病院	31,939
12月12日	福岡県	かほまち愛犬病院, 山根洋子	6,734
12月13日	北海道	葉の花どうぶつ病院, 西村謙一	1,296
12月16日	大阪府	田中動物医院, 田中実	1,340
12月19日	新潟県	エンジェル動物病院	14,200
12月23日	群馬県	いなにわ動物クリニック	15,354
12月26日	栃木県	青木孝史	24,000
12月26日	佐賀県	富沢動物病院, 富澤雅俊	16,000
12月26日	佐賀県	富沢動物病院, 富澤雅俊	10,000
1月7日		オノ動物病院	55,383
1月8日	三重県	すどう動物病院	5,207
1月9日	広島県	中村動物病院, 中村俊一郎	30,000
1月9日	大阪府	まつした動物病院, 松下真紀	6,712
1月16日	栃木県	長谷川節子	68,984
1月16日	栃木県	フロンティア動物病院, 長谷川節子	1,000
1月16日	山形県	やまぐち動物クリニック	16,554
1月17日	広島県	こにし動物病院, 小西大作	8,019
1月20日	福岡県	バル動物病院	20,669
1月20日	大阪府	エルフ動物病院	30,152
1月22日	大阪府	ごんた動物病院, 新山亮	3,958

日付	所在地	病院名および氏名(敬称略)	金額
1月27日	和歌山県	アイリス動物病院	5,000
1月28日		イヅカドアップツビョウイン	48,040
1月30日	北海道	美幌動物病院, 高良和恵	20,000
2月5日	千葉県	N A L A 動物病院	21,796
2月5日	千葉県	N A L A 動物病院	3,204
2月7日	山口県	ナナ動物病院, 鈴木和弘	6,101
2月10日	栃木県	やまびこ動物病院	20,759
2月10日	栃木県	やまびこ動物病院	4,241
2月14日	福岡県	宮原動物病院	12,895
2月18日	高知県	枝川動物病院	9,000
3月2日	大阪府	アウル動物病院	13,497

日付	所在地	病院名および氏名(敬称略)	金額
3月16日	新潟県	坂田動物病院	10,544
3月18日	大阪府	和泉動物病院	53,360
3月23日	大阪府	榎こうじば動物病院	7,328
3月24日	宮城県	虹の丘どうぶつ病院	11,564
3月24日	山形県	てらやま動物病院	40,719
3月25日	広島県	ますもと動物病院, 増本多喜子	10,677
3月25日	群馬県	アミ動物病院, 安田剛士	65,995
3月25日	北海道	稚内動物病院	29,903
3月26日	広島県	パル動物病院	19,483
3月27日	新潟県	草村動物病院	7,590
		募 金 総 額	1,325,606

新規入会会員 (敬称略)

入会日：2020/3/1 ~ 2020/6/10

所属	氏名	〒・住所	院名	電話
埼玉県獣医師会	灰井 康佑	341-0044 三郷市戸ヶ崎 3-528-1	とがさき動物病院	048-955-8179
兵庫県開業獣医師会	面高 萌	662-0026 西宮市獅子ヶ口町 7-20	ひまわり動物病院	0798-71-6667
兵庫県開業獣医師会	小松 広宗	665-0886 宝塚市山手台西 3-2-34	宝塚まりも動物病院	0797-89-2200
兵庫県開業獣医師会	建内 裕貴	668-0014 豊岡市野田 180 番地	豊岡こころ動物病院	0796-29-0002
兵庫県開業獣医師会	畑 晃一	669-4132 丹波市春日町野村 2543-2	はた動物病院	0795-71-4390
鳥根県獣医師会	黒田 治	692-0023 安来市黒井田町 200-7	とかみ動物病院	0854-23-2505
個人会員	野坂 昭文	206-0812 東京都稲城市矢野口 1252-1	野坂獣医科	0452-377-7790
個人会員	田中 正彦	848-0027 佐賀県伊万里市立花町 3959-1	あっふる動物病院	0955-25-9953

新規入会賛助会員・団体

社名	所在地	電話番号
アイペット損害保険株式会社	106-0032 東京都港区六本木 1-8-7MFPR 六本木麻布台ビル 10 階	03-5574-8618
ささえあ製薬株式会社	141-0021 東京都品川区上大崎 2 丁目 13-2 フジタビル 4 F	03-5488-8808

JSAVA ニュース 168号「ちょっと気になるアンケート」結果

回答数：17

ちょっと気になるアンケート

1. 先生の病院では、小学生以下のお子様がお同伴された時、診察室へのお子様の入室はどのようにされていますか。

- a. 歓迎している 2
- b. 何も指示していない 12
- c. お断りしている 2

2. お子様の診察室へ入室をどのように思われていますか。(複数回答可)

- a. 入室していただくべき 1
- b. どちらかと言うと入室した方がよい 8
- c. どちらかと言うと入室しない方がよい 2
- d. 入室するべきでない 1
- e. 迷惑に思う 0
- f. 考えたこともない 5

3. ご意見 (屈託ないご意見をお書きください。)

幼稚園児であればなおさら見せて上げたほうが良いと思います。飼い主様としては子供も一緒に考えている方が多いでしょう。

原則お断りしています。ただ、小学校低学年以下の児童の場合、診察するときは、親と一緒に診察台との距離を取ってもらっています。初めて来院された場合は仕方ありませんが、次に来院される時は、コロナが収まるまでは、なるべく子供さんは連れて来ないでと願っています。

小さい子は親と共にいて頂きます。見ていて良いものはそのまま頂き、好ましくないものは出て頂くようにしています。(臨機応変に)

診療の内容 お子様の様子等を勘案して ケースバイケースで判断しています。

一概に線引きしてはおりません。当院では 基本的に待合室ではなく駐車場のお車の中でお待ちいただく事が多くなっています。危険の無いように！を基本に対応しています。

子供だけで待合室やエントランスに(こちらの意向で)待機させるのはいろんな面でリスクかと思しますので「親と一緒に行動」を基本としております。本を読んだり、Switch をやっていたり診察室に入らない子もいますが親の判断です。気性の荒い動物や大型犬などが待合にいるときは声をかけることはあります。エマージェンシーなどの特殊な処置は処置室やオベ室で行うので親子ともに診察室で待機となり、子供に聞かせたくないであろう話の場合も親の様子を伺いながら言葉を選んで話すようにするくらいで、子供がいない状態で話をするかは飼い主側の判断に委ねているのが現状です。もし、診察室で子供がうるさくて診療の妨げにならないかという事を聞きたいのであれば、問題は子供達ではなく、診察する側の人格や精神状態にあると思います。

子供さんには、聴診器を使って心音を聞いてもらったり、一緒に診療を楽しんでもらっています。今後の飼い主育成にも役立つと思っています。

指示はしていませんが、公衆衛生上、安全上、子供さんは入室しないことは常識です。

施設内の子供の監督責任は親にあるので、親と子を離さないのがベストだと思っています。子供が見ることに対して悪影響となる可能性がある場合は、親と共に診察室からの退室を促しています。

事前に保護者に話しをすべきかと。

診察室で何が行われているのか興味があるでしょうから入室に関しては制限していません。ただし、動き回ったり診療機器に触れるようなケースでは保護者の方が注意しなければ、こちらが「触らないように」「静かにください」と注意することはあります。こういった場合は診療以外のところに気を回さないといけなくて疲れることはあります。

ご回答、ありがとうございました。

編集後記

令和2年4月7日に埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県に緊急事態宣言が発出されました。さらに4月16日にはこの対象区域が全国へと拡大しました。外出自粛を余儀なくされ多くの方が不安の中ストレスを感じたことでしょう。

もちろん生きていればストレスは避けては通れません。仕事、人付き合い、病気や怪我はもちろんですが暑さや寒さもストレスになります。ましてや「いつもの生活」と違うことが求められればストレスを感じてしまうのは当たり前です。しかしながら新型コロナウイルスのよ

うに、得体のしれない相手に対して、自分の意思とは関係なく行動が制限される・振り回される、という状況は過大なストレスになります。

このような生活の中でどうストレスを解消するか・・・？自粛の中で皆さんはどのようなストレス解消を行ったのでしょうか？ちなみに私のストレス解消は「筋トレ」と「お菓子作り」でした。

今まで当たり前に行われてきたことが新型コロナの影響で大きく変化しています。ストレスを解消することばかりを考えるのではなく、どのように向き合いどのように受け入れていくか・・・、長い戦いになる事を覚悟していかなければなりません。

年中ロクハンのいちびりダイバー



J S A V A NEWS No.169

編集発行 一般社団法人日本小動物獣医師会

〒105-0004 東京都港区新橋5-12-2 鴻盟社ビル5階

TEL (03) 5843-7548 FAX (03) 5843-7549

印刷 太平紙業株式会社

《世界初》
犬アトピー性皮膚炎治療は次世代へ。



アレルミューン
HDM 0.1

アレルミューン
HDM 0.5

アレルミューン
HDM 1

アレルミューン
HDM 2

アレルミューン
HDM 5

アレルミューン
HDM 10

Allermune

動物用医薬品 (劇) 要指示

アレルミューン® HDM

アレルミューンHDMの特長

- 1 世界初、犬アトピー性皮膚炎の主要アレルゲン Der f 2抗原を使用した次世代減感療法薬**
遺伝子組換え技術を用いて作製、精製した単一抗原に中性単純多糖であるプルランを結合した、次世代減感療法薬。
- 2 組換え型Der f 2-プルラン結合体により、有効性と安全性の向上を実現**
組換え型Der f 2にプルランを結合させることにより、IgE抗体産生抑制とIgG抗体産生増強を確認。
- 3 臨床試験において、高い有効性と安全性を確認**
臨床試験では臨床症状の改善が認められるとともに、アナフィラキシーショックなど重篤な副作用は観察されず、有効性及び安全性を確認。
- 4 簡便な投薬プログラムにより、高い利便性を実現**
週1回、計5回ないし6回投与というプロトコルで、従来の減感療法における、頻回投与、長期治療という煩雑さを克服。



製造販売元

日本全薬工業株式会社
福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1



ファルミナ ベットライフ

犬と猫の幅広い食事管理が可能になります



皮膚ケア

加水分解フード
犬用

犬の食物アレルギーの食事管理に配慮し、アレルギーと認識されにくい魚肉加水分解物を使用し、オメガ3脂肪酸と亜鉛が特別に調整された食事療法食です。



獣医師専用の食事
使用に際しては獣医師の



腎臓ケア

猫用

猫の腎臓の食事管理に配慮し、タンパク質、リンとナトリウムが特別に調整された

内容量:2kg

獣医師専用の食事療法食
使用に際しては獣医師の指導と指導が必要となります。



ITALIAN
FORMULA

ペットが喜ぶ味と同時に適切な栄養を供給





35年のベストセラー「動物の健康手帳」が



「ペットの健康手帳」にリニューアル!

日本小動物獣医師会が監修!

必要な情報が充実!

検診やワクチンの記録に便利!

診察券がわりに!



いぬの手帳表紙
2020年10月頃
発行予定



ねこの手帳表紙
2020年7月1日
発行予定

院名や電話番号、
診療時間なども印刷可能!



ビスカ動物病院

オリジナル表紙も別途承ります

ココが新しくなりました!

Point ①

表紙のデザインや
中面のイラストが一新!



Point ②

アンケートの声を活かし、
内容を再編!



追加項目
ノミ・マダニの予防、高齢期や災害への備え、
しつけのポイントなど

Point ③

ワクチン記録欄は、
20歳まで対応可能!



Point ④

+8ページなのに、
コンパクトさはそのまま!



商品情報

表紙(ビニールカバー)+手帳(1種) 200円/冊

※院名印刷はデータ作成費1,800円、印刷代は2,000円/100冊
※オリジナル表紙は290円/冊(データ作成費・印刷代含む)

お気軽にお問い合わせください!

お問い合わせ・資料請求は



0120-12-7716

インターネットからも資料請求いただけます。
www.visca.co.jp

VISCA 日本ビスカ株式会社

本社：〒160-0022 東京都新宿区新宿6-24-20 KDX新宿6丁目ビル10F 営業所：札幌・仙台・名古屋・大阪・福岡

サンプル・資料のご請求はこちら→

